

【令和2年3月25日改定】
【令和2年4月8日改定】
【令和2年4月17日改定】
【令和2年5月7日改定】
【令和2年6月2日改定】
【令和2年7月20日改定】
【令和2年12月9日改定】
【令和3年1月14日改定】
【令和3年3月19日改定】
【令和3年8月2日改定】
【令和3年9月30日改定】
【令和3年11月30日改定】
【令和4年1月20日改定】
【令和4年3月18日改定】
【令和4年7月26日改定】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた 開成町の基本方針

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策については、令和2年2月25日付けで国の基本方針が、2月26日付けで県の基本方針が示され、感染拡大を防ぎ、感染の流行を早期に終息させるためには徹底した対策を講じる必要があり、町としても、町民の生命及び健康を保護し、町民生活に及ぼす影響が最小となるようこれらの方針に沿って基本方針を定め対策を講じてきた。

令和4年7月以降、全国各地で新規感染者数が増加に転じ、町内においても急速に感染が拡大している状況である。県では7月13日に医療の逼迫状況等を示すレベルを引き上げたことに伴い、町でもこれを踏まえて「開成町の基本方針」の改定を行う。

1 町民が参加するイベント

町が主催するイベントは、「緊急事態措置」期間中**または県内の感染状況や医療逼迫状況を示す「レベル3」期間中**を除き、感染防止対策を講じることを前提に開催することができる**（別紙「イベント開催における感染防止対策チェックリスト」のとおり）**。ただし、**町内における急速な感染拡大等により、**感染リスクへの対応が整わないと判断される場合や開催判断時から開催前日までに緊急事態宣言**等**が発出された場合は、開催の中止・縮小または延期など慎重な対応を行うものとする。

2 町公共施設の対応

町公共施設については、引き続き基本的な感染防止対策の徹底を図りながら運営を継続する。

なお、各施設については、後に利用者の感染が確認された場合に備えて、利用時刻・利用者氏名・連絡先の把握に努める。

3 町立学校等の対応

町立学校（開成幼稚園、開成小学校、開成南小学校、文命中学校）については、引き続き感染防止対策の徹底を図りながら教育活動を行うこととする。

4 会議・研修等

不要不急の会議、研修等については、原則、中止又は延期とする。

なお、開催せざるを得ない会議、研修等は、まず電子会議への切替え、書面開催を検討し、難しい場合には、規模の縮小、時間の短縮等を行い、感染防止対策を施したうえで開催することができる。

5 職員向け対策

別添資料1「職員の出勤等の対応について」

6 特記事項

上記以外の事項については、県の新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた基本方針（令和4年3月17日改定）を踏まえて対応することとする。

令和4年7月26日

開成町新型コロナウイルス感染症対策本部
本部長 開成町長 府川 裕一

イベント開催における感染防止対策チェックリスト

	項 目	基本的な感染対策
①	飛沫の抑制 (マスク着用 や大声を出さ ないこと)の 徹底	<input type="checkbox"/> 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスクの正しい着用や大声(通常の会話よりも大きな声量。以下同じ)を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合は、個別に注意等の措置を講じる。 <input type="checkbox"/> スポーツイベント等における大きな声での会話、声援等の自粛
②	手洗い、手指・ 施設消毒の徹 底	<input type="checkbox"/> こまめな手洗いや手指消毒の徹底を促す(会場出入口等でのアルコール消毒液等の設置や場内アナウンス等の実施)。 <input type="checkbox"/> 主催者側による施設内(出入口、トイレ、共用部等)の定期的な消毒の実施
③	換気の徹底 (屋内イベン ト)	<input type="checkbox"/> 長時間密閉空間とならないよう、常時換気又はこまめな換気(1時間に2回以上・1回に5分回以上)の徹底 ※室温が下がらない範囲での常時窓開けも可
④	参加者間の密 集回避	<input type="checkbox"/> 大声を伴わない場合には、人と人が触れ合わない間隔、大声を伴う可能性のあるイベントは、前後左右の座席等との身体的距離の確保 ※「大声あり」の場合、座席間は1席(立席できるだけ2m、最低1m)空けること。
⑤	飲食の制限	<input type="checkbox"/> 飲食時における感染防止策(飲食店に求められる感染防止策を踏まえた十分な対策)の徹底 <input type="checkbox"/> 飲食時以外のマスク着用の徹底 <input type="checkbox"/> 酒類提供の可否判断(提供する場合には、可能な限り飲食専用エリアを確保し、飲酒に伴う大声等を防ぐ対策を検討) <input type="checkbox"/> 出演者や協力者等のイベント開催中の飲酒の自粛
⑥	出演者等の感 染対策	<input type="checkbox"/> 有症状者(発熱又は風邪等の症状)は、練習・出演を控えるなど日常から出演者(演者・選手等)の健康管理を徹底する。 <input type="checkbox"/> 練習時等、イベント開催前も含め、声を発出する出演者や協力者等の関係者間で感染リスクに対処する。 ※練習時等であっても、適切なマスクの着用、出演者や協力者等の関係者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検査等の対策 <input type="checkbox"/> 出演者や協力者等と観客がイベント前後・待機時間等に接触しないよう確実な措置を講じる(誘導スタッフ等必要な場合を除く)。



(参考)新たなレベル分類と病床確保フェーズとの関係整理表

レベル(L)	状況	病床確保フェーズ(Ph) ※1	レベルアップ基準(案) ※2	レベルダウン基準(案) ※2	具体的対策 ※3
L4	避けたいレベル 一般医療を大きく制限しても、新型コロナウイルスへの医療に対応できない。		【L3→L4】 災害特別フェーズでの対応も困難になったとき		
L3	対策を強化するべきレベル 一般医療を相当程度制限しなければ新型コロナウイルスへの医療対応ができず、医療が必要な人への適切な対応ができなくなる。	「災害特別フェーズ」 最大確保病床2100床+4000床 うち重症210床+60床	【L2→L3】 Ph4に引き上げ	【L4→L3】 ①現在の入院者数がピークアウト(傾向) ②救急搬送困難事例数が減少傾向	【医療提供体制】 ○一般医療の延期(通知による) ○入院基準をSpO2基準に変更 ○緊急酸素投与センター稼働 ○早期処方指針 ステロイド処方段階 【社会への要請】 ○ククチン検査/パッケージ停止
		Ph 4 最大確保病床 2100床 うち重症210床			
L2	警戒を強化するべきレベル 一般医療・新型コロナウイルスへの医療への負荷が生じているが、病床拡大により医療が必要な患者への医療提供ができています。	Ph 2/3 確保病床1300～1700床 うち重症130～160床	【L1→L2】 Ph2に引き上げ	【L3→L2】 Ph3に引き下げ	【社会への要請】 ○まん延防止等重点措置【Ph3】
L1	維持すべきレベル 一般医療が確保され、新型コロナウイルス医療にも対応可能。	Ph 1 確保病床1000床 うち重症100床	【L0→L1】 Ph1に引き上げ	【L2→L1】 Ph1に引き下げ	
L0	感染者ゼロレベル 新規陽性者ゼロを維持できている。	Ph 0 確保病床120床 うち重症20床		【L1→L0】 Ph0に引き下げ	

※1 病床確保フェーズの引き上げの考え方:入院患者数の増加傾向が継続し、各フェーズの確保病床の85%を超えることが想定される3週間前に上のフェーズに引き上げる。
病床確保フェーズの引き下げの考え方:入院患者数の減少傾向が継続し、仮に再上昇しても3週間の猶予があると想定される場合に下のフェーズに引き下げる。
※2 レベルアップ基準、レベルダウン基準については、上記表記の基準を原則とするが、その他の要素を含めて総合的に考慮し、決定することとする。
※3 個々の具体的な対策を講じる時期については、変異株の特性、新規発生患者・入院者数の状況等を総合的に考慮し、柔軟に対応することとする。